

日本国京都市動物園及びラオス人民民主共和国天然資源・環境省森林資源管理局による  
「京都市動物園におけるゾウの繁殖プロジェクト」に関する覚書

(概要)

- 1 京都市動物園開園 110 周年及び日本国・ラオス人民民主共和国外交関係樹立 60 周年の記念事業として「ゾウの繁殖プロジェクト」を実施する。
- 2 ラオス人民民主共和国政府から日本国京都市動物園にゾウの繁殖プロジェクトを目的として3歳前後の4頭のゾウ(オス1頭、メス3頭)を寄贈する。
- 3 本プロジェクトは、ラオス人民民主共和国天然資源・環境省森林資源管理局等ラオス人民民主共和国政府関係機関の全面協力を得て、日本国京都市動物園で実施する。
- 4 本プロジェクトに必要な費用は、ラオス人民民主共和国政府関係機関の便宜供与の下、所要の手続きを経て、基本的に京都市動物園が負担するが、詳細は別途定める。

(内容)

- 1 プロジェクト名 日本国京都市動物園におけるゾウの繁殖プロジェクト
- 2 実施主体 日本国京都市動物園
  - (1) 名称 京都市動物園 (Kyoto City Zoo)
  - (2) 住所 京都市左京区岡崎法勝寺町  
(Okazaki, Hoshoji-Cho, Sakyo-ku, KYOTO 606-8333 JAPAN)
  - (3) 電話番号 +81-75-771-0211
  - (4) F A X +81-75-752-1974
  - (5) M A I L kyotoshi-doubutsuen@city.kyoto.jp
- 3 連絡先
  - (1) 京都市動物園 (Kyoto City Zoo)  
住所等は前記2に同じ
  - (2) ラオス人民民主共和国天然資源・環境省森林資源管理局  
(Department of Forest Resource Management)  
住 所 水生・野生動物管理課、CITES 管理部  
電話番号 856-20-5549-4285  
F A X 856-21-261187 -216921  
M A I L bounsousovan@yahoo.com
- 4 期間  
覚書作成の日から、京都市動物園でゾウの繁殖が達成されるまでの期間

## 5 組織体制

### (1) 京都市動物園側

- ・ 京都市動物園ゾウの繁殖プロジェクト総括監督者
- ・ 京都市動物園長
- ・ 京都市動物園生き物・学び・研究センター長
- ・ 京都市動物園生き物・学び・研究センター研究教育係長（獣医師） 他

### (2) ラオス人民民主共和国政府側

- ・ 天然資源・環境省森林資源管理局長
- ・ 天然資源・環境省森林資源管理局水生・野生管理課
- ・ 農林省家畜・水産局 獣医管理課

## 6 役割

### (1) ラオス人民民主共和国政府側

#### ア 輸出に係る手続等について

- ・ 本プロジェクトを実現し、執行するために、各種手続き等の点で京都市に全面協力する。

#### (7) 天然資源・環境省森林資源管理局

○CITES 輸出許可証 (CITES Permit)、飼育ゾウ移動許可証、地方税の減免、本プロジェクトへの贈与として輸出税の免税、及び日本側が必要とするその他の許可証、規則に基づき日本へのゾウの移動に関する必要証書の取得など、本プロジェクトの運営に関する各手続きに対する便宜を供与するとともに、職務のサポートを行う。

○本プロジェクトの執行について許可を得るために、関連部署と調整する。

#### (4) 農林省家畜・水産局

○ゾウの健康診断書 (Veterinary Health Certificate) 及び日本側が必要とするその他の許可証、規則に基づき日本へのゾウの移動に関する必要証書の取得など、本プロジェクトの運営に関する各手続きに対する便宜を供与するとともに、職務のサポートを行う。

○本プロジェクトの執行について許可を得るために、関連部署と調整する。

#### イ プロジェクトの管理について

ラオス人民民主共和国天然資源・環境省森林資源管理局、農林省家畜・水産局は、

(7) 京都市動物園におけるプロジェクト活動を管理監督し、評価する。

(4) 年に1回、ラオス人民民主共和国天然資源・環境省森林資源管理局スタッフ他の2名が、本プロジェクトに関し、京都市動物園を視察し、情報交換する。

(2) 京都市動物園側

・ 本プロジェクトに係る費用を所要の手続を経て、基本的に負担する。

ア 年に1回、京都市動物園スタッフ2名がラオス人民民主共和国を訪問し、ゾウの飼育状況や繁殖に関する成果等について、天然資源・環境省森林資源管理局及び農林省家畜・水産局に報告する。

イ ゾウをラオス人民民主共和国から日本へ輸送するために、日本の航空会社との調整及び日本国内の輸送の調整を行い、円滑に輸送を行う。

(3) 共同で実施すること

ラオス人民民主共和国森林資源管理局、家畜・水産局及び京都市動物園は、協力してプロジェクトの執行を観察し、評価する。

7 本覚書に関して、疑義等が生じた場合は双方が誠意を持って対処する。

8 この覚書は、日本語及びラオス語で作成する。この覚書は、両者が署名した日から、開始する。

2013年7月12日

京都市ゾウの繁殖プロジェクト総括監督者

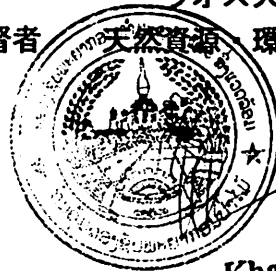
長谷川 淳一

京都市動物園長

秋久 成人

ラオス人民民主共和国

天然資源・環境省森林資源管理局長



Kham Phanb NANTHAVONG  
CITES室長

BOUNSOU SOUVAN